



産業

農業委員会委員選挙人名簿
登録申請書の提出を忘れないで

毎年1月1日現在で、農業委員会選挙人名簿の調製を行っています。昨年12月中下旬に配布した「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を提出してください。

農業委員会委員選挙人名簿は「申請主義」であるため、資格要件(※)を満たしていても、選挙人名簿登録申請書を提出されていない方は、選挙人名簿に登録されません。農業委員会委員選挙の資格認定のために重要なものですので、記載漏れ、提出忘れのないうようにお願いします。

※選挙人名簿登録資格要件

- ①平成26年1月1日現在、山武市内に住所があり、平成6年4月1日以前に生まれた方
- ②10アール以上の農地で耕作を営まれている方
- ③前記②の同居の親族、または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事している方

問 農業委員会事務局

(80) 1241

原木しいたけの生産管理

12月16日現在、山武市産原木しいたけは放射性物質の影響により出荷停止中です。この解除に向け、販売・譲渡を目的に生産する場合は、一定の生産管理に基づいて生産する必要があります。

販売・譲渡を目的に生産する方は、わがまち活性課までご連絡ください。

問 わがまち活性課バイオマス推進室

(80) 1213



暮らし・環境

コンビニ証明書交付サービス
ファミリーマートでも
取り扱い開始!

山武市では、全国のコンビニエンスストアで「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得できるサービスを平成25年3月1日から行っています。

12月19日からは全国のアミリーマートでもコンビニ交付サービスの取り扱いを開始しました。

コンビニ証明書交付サービスを利用できるコンビニ事業者

セブンイレブン、ローソン、サ

クルKサンクス、ファミリーマート

※サービスを利用するには、住民基本台帳カードの交付(交付手数料通常500円のところ、無料(平成27年3月末まで)。申請から交付まで日数がかかります)を受けたいうえで、サービス利用の申し込みを行う必要があります。

詳しくは窓口配布のリーフレットや市ホームページをご覧ください。

問 市民課窓口サービス係

(80) 1141

新成人のみなさん、国民年金の
加入手続きをしましょう

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納付する制度です。

国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

また、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで重い障害が残ったときや、18歳未満の子を残して父親が亡くなったときなど、人生をサポートします。

第1号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

	加入者	加入手続き	保険料の納付
第1号被保険者	学生 自営業者など	市役所窓口	自分で納付
第2号被保険者	会社員 公務員など	勤務先	勤務先で納付
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者の勤務先	なし(配偶者の加入制度が負担)

なお、学生の方や学生でない30歳未満の方で、収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。この申請をしないと、障害年金が受け取れないなど、思わぬ事態となりますのでご注意ください。

問 国保年金課高齢者医療年金係

(80) 1142



微小粒子状物質PM_{2.5}の注意喚起

微小粒子状物質(PM_{2.5})とは大気中に漂う直径2・5マイクロメートル(0・0025ミリメートル)以下の粒子のことです。非常に小さいため(髪の毛の太さの30分の1程度)、肺の奥まで入り込みやすいことから、人の健康への影響が懸念されており、平成21年に国により環境基準が定められています。

環境基準

- 1年平均値 15マイクログラム
- 1日平均値 35マイクログラム
- 1立方メートル
- 1立方メートル

高濃度時の注意喚起

千葉県では、PM_{2.5}の濃度が高くなるおそれがある時は、注意喚起を行います(メール配信サービスあり)。

ちば大気環境メール配信サービス(千葉県ホームページ)
http://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/ouhou/pm25/oshirase.html#mail_regist

○注意喚起が行われた場合の注意

こどもやお年寄り・呼吸器系等の弱い方は、不要な外出や屋外での長時間の激しい運動を控

える等体調に気をつけ、無理をしないようにしましょう。

PM_{2.5}の測定結果は、千葉県ホームページでご覧になれます。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/oukyou/pm25.html>

問 環境保全課環境係

☎(80)1163

ごみゼロ運動

ご協力ありがとうございました

本年度第2回ごみゼロ運動が、11月17日に行われ、市民の皆さん約1万1000人の参加により、13トンのごみを回収しました。

ごみゼロ運動の実施により、一時的に市内の道路沿いはきれいになりましたが、心無い人たちによるポイ捨ては後を絶たず、行政やボランティアの方による回収を余儀なくされています。

市としては、このようなポイ捨てを含めた不法投棄に対して厳正に対処したいと考えています。市民の皆様も、関係機関への通報や情報の提供にご協力をお願いします。

問 環境保全課生活環境係

☎(80)1161

消費者情報

東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルに注意!

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに関連した詐欺的トラブルの相談が寄せられています。

知らない業者から電話があり、「オリンピック関連企業への投資のパンフレットが全国500人限定で送付されるので、届いたら権利を譲ってほしい」と言われた。パンフレット到着後に電話をくれたら、東京オリンピックの入場券をプレゼントするという。

〈アドバイス〉

悪質業者は、今話題となつていゝる出来事を悪用して近づいてきます。今後、東京オリンピックに関連した詐欺的なトラブルはさらに増えてくると考えられますので、十分に注意してください。

◆山武市消費生活センター◆

相談専用電話

☎(82)8453

日時

毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後4時半

(1月15日は開設し、1月2日と3日と13日は開設しません)

場所 山武市役所

地域安全ニュース

振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターから電話で呼びかけ

千葉県警察では、「振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」を運用しています。

委託した民間企業の電話オペレーターから県民の皆さんへ、振り込め詐欺・悪質商法に関する手口、被害に遭わないための注意の呼びかけなどのお話をさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

業務時間 月～金の午前9時～午後6時(祝日を除く)

電話をかける対象の方

NTT電話帳に掲載されている方や、集中的に振り込め詐欺の電話が多発している特定の学校の卒業生名簿に記載されている方

コールセンターの電話番号

☎043(203)2311

※コールセンターが、家族構成等の個人情報やカード番号、暗証番号などを尋ねることや、業務時間外に電話をかけることは一切ありません。

問 警察本部生活安全総務課

☎043(201)0110
山武警察署 ☎(82)0110

市内の放射線量測定結果

市では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う測定をしました。

測定結果は、市ホームページ・市役所・各出張所で公表しています。

なお、ホームページ等の閲覧ができない方は環境保全課までお問い合わせください。

測定年月日：平成25年12月2日 天候：晴れ

測定年月日：平成25年12月3日 天候：晴れ

測定機器名：

日立アロカメディカル社製 シンチレーション式サーベイメータ TCS-172B

(単位：マイクロシーベルト/時)

施設名	測定高 1.0m	測定高 50cm
成東地域（小中学校・こども園等・13ヵ所）	0.05～0.09	0.05～0.09
山武地域（小中学校・保育園等・11ヵ所）	0.05～0.07	0.05～0.07
蓮沼地域（小中学校・保育園等・3ヵ所）	0.05～0.07	0.05～0.07
松尾地域（小中学校・こども園等・6ヵ所）	0.05～0.09	0.05～0.09
さんぶの森公園	0.05	0.06
成東総合運動公園	0.06	0.06
蓮沼海浜公園	0.06	0.06

測定結果は、環境省が汚染状況重点調査地域の指定や除染実施計画を策定する地域の要件としている毎時0.23マイクロシーベルトを下回っています。

☎ 環境保全課 ☎ (80) 1 1 6 3

第3回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット開催

公務員が一住民として地域での活動することを応援する首長の全国サミットが山武市で開催されます。当日は事例発表などを行います。

日時 1月25日(土) 午後2時～

場所 蓮沼スポーツプラザ

参加費 3千円(事前申込み必要)

申込・問 企画政策課

☎ (80) 1 1 3 2

出かけませんか「森のじかん」へ

東日本大震災の影響で県内へ避難されている方々、市内で被災された方々の交流の場です。情報交換やお困りごとの相談、地域の人との交流に、お出かけください。

開催日 毎月第2木曜日 正午～午後3時(1月は9日、2月は13日)

場所 さんぶの森交流センター あららぎ館

申込・問 秘書課渉外係

✉ hisho@city.sammu.lg.jp ☎ (80) 1 2 9 2

犬のしつけ方教室

家庭犬として必要なしつけを、犬を交えながら紹介する教室です。

犬を飼っている方、犬に興味のある方、ぜひ参加してみませんか。

日時 2月7日(金) 午後1時半～4時

場所 さんぶの森交流センター あららぎ館

内容 犬の訓練士によるしつけ方についての講義、実演

定員 先着20人(無料)

その他 飼い犬を連れての参加はできません

申込・問 環境保全課生活環境係

☎ (80) 1 1 6 1

税金

延滞金の割合の改正

国税における延滞税の見直しに合わせ、市税に係る延滞金の割合を見直しました。

延滞金の割合(平成26年1月1日以降の期間に対応する延滞金に適用)

・特例基準割合に年7・3%を加算した割合

・納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間については、

現行との比較

比較表	本則	平成25年12月31日まで		平成26年1月1日以降	
		現行の特例(注釈)	現行の特例による平成25年中の割合	平成26年1月1日以降の延滞金の割合	平成26年1月1日以降改正後の特例
納期限1カ月経過後	14.6%	なし	14.6%	9.2%	特例基準割合+7.3%
納期限1カ月以内	7.3%	商業手形の基準割引率+4%	4.3%	2.9%	特例基準割合+1%

(備考) 特例の割合が本則の割合を超える場合は、本則の割合とします。

(注釈) 現行の特例は平成25年12月31日までの延滞金に適用します。

特例基準割合に1%を加算した割合

※特例基準割合(1・9%)とは、当該年の前々年10月から前年9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均(0・9%)に、1%を加算した割合です。

☎ 収税課 ☎ (80) 1 1 5 1